

## 船舶インシデント調査報告書

令和6年2月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	令和5年7月30日 10時00分ごろ
発生場所	長崎県大村市箕島（長崎空港）東方沖 長崎空港飛行場灯台から真方位010° 1,450m付近 （概位 北緯32°55.2′ 東経129°55.1′）
インシデントの概要	プレジャーボートMIAⅡは、漂流中、船外機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和5年8月8日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート MIAⅡ、5トン未満（長さ6.27m） 292-31589長崎、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力79.40kW、回転数毎 分5,250、4気筒、ボア90.0mm、使用燃料ガソリン、機関製 造年月日不詳、平成元年4月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 ほとんどなし、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の初期、潮流 微弱な北西流
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人3人を乗せ、大村市の定係地を出航して釣り場に到着後、漂流して釣りと潮上りを繰り返した。</p> <p>船長は、釣りを終えて、帰航のため船外機を始動しようとしたところ、セルモータは回るが船外機が始動せず、バッテリー及び燃料に異状は認められず、航行不能と判断して118番通報を行って救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇にえい航されて定係地に戻った。</p> <p>本船は、本インシデント後、整備業者によって点検が行われた結果、ゴム製燃料油ホース（以下「本件ホース」という。）に生じた亀裂から空気が混入し、燃料油を船外機に供給できない状態になっていたことが判明した。</p> <p>船長は、本船を平成元年1月に新造船で購入後、毎年1～2回程度、整備業者に依頼して船外機及び電気系統の点検を行っており、平成30年10月に船外機を換装した際に本件ホースも新替えしていた。</p> <p>船長は、本インシデント当日、出航前に船体及び船外機の点検を行っていたが、本件ホースに亀裂が生じていることに気付かず、出航前</p>

	<p>点検が十分ではなかったと本インシデント後に思った。</p> <p>整備業者によれば、本件ホースの亀裂は、経年劣化により生じたものと考えられ、確認が困難な場所に生じていた。</p>
<b>分析</b>	<p>本船は、漂流中、経年劣化によりゴム製燃料油ホースに生じた亀裂から空気が混入したことから、燃料油の供給が阻害され、船外機が停止して運航不能となったものと推定される。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、漂流中、経年劣化によりゴム製燃料油ホースに生じた亀裂から空気が混入したため、燃料油の供給が阻害され、船外機が停止したことにより発生したものと推定される。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、ゴム製燃料油ホースに亀裂等の劣化がないか入念に点検するとともに、確認が困難な場所に不具合が発生する可能性を考慮して、定期的に専門業者に整備を依頼すること。</li> </ul>